

# 定期的な健診で健康な歯を保つため 歯科健康診査を受診しましょう！

**対象者** …………… 組合員(任意継続組合員は除く。)とします。

**健診項目** …………… 歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態の健診などを行います。

**受診できる医療機関** …… 歯科医師会に加入している県内の歯科医療機関で受診できます。  
なお、歯科医師会に加入している歯科医療機関については、歯科医師会のホームページまたは本組合のホームページで確認してください。

**申込み方法等** ……………

- (1) 歯科医療機関に直接電話等で予約を取ります。予約の際、「埼玉縣市町村職員共済組合の歯科健康診査」である旨を必ず歯科医療機関に伝えてください。
- (2) 予約後、「歯科健康診査申込書」を各所属所の共済事務担当課または、本組合のホームページからダウンロードして、健診日の30日前までに共済事務担当課に提出してください。
- (3) 申込書提出後共済組合から、「歯科健康診査票」を発行しますので、必要事項を記入のうえ、健診当日に医療機関の窓口へ提出して受診してください。

**その他** …………… 健診の結果、歯石の除去、虫歯の治療等が必要な場合は、保険診療(自己負担)となります。

年1回  
自己負担なしで  
歯の健康診査が  
受けられます。

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305